

令和 6 年 9 月 2 日

保護者の皆様

三原市立第二中学校
校長 村上正志

「警報」「特別警報」発令時の対応について

初秋の候 皆様にはお健やかに過ごしの事とお慶び申し上げます。

さて、この度、三原市教育委員会から新たに「住民の避難情報の警戒レベル」に対する基準が示されました。大雨・台風等による「警報」「特別警報」「警戒レベル 4 以上」等の発令時の対応につきましては、次のとおりとします。ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

- 朝6時の段階において、三原市に、「大雨警報」「洪水警報」「暴風警報」「波浪警報」(特別警報を含む)のいずれか、又は警戒レベル4以上が発令されている場合は、**自宅待機**とします。
※NHKの情報をご確認ください。
- 朝6時以降8時30分までに警報又は警戒レベル4以上が発令された場合は次のとおりです。
 - ① 自宅を出る前に警報又は警戒レベル4以上が発令された場合・・・**自宅待機**
 - ② 登校途中に警報又は警戒レベル4以上が発令された場合・・・**登校**
 - ③ 登校後に警報又は警戒レベル4以上が発令された場合・・・気象状況等により、在校または下校の判断を行います。
- 台風等では高速船の運航状況を確認し、警報が出る前でも下校とします。
- 生徒の下校に際しては、迎えをお願いする場合があります。



自宅待機の場合は、原則、次の対応となります。

- 午前8時30分までに「警報又は警戒レベル4以上が解除」になった場合は、午前10時20分登校。(給食はあります)
- 午前11時までに「警報又は警戒レベル4以上が解除」になった場合は、登校時間は13時(予定)。(食事は家でとる)
- 午前11時以降も警報等が継続の場合は、臨時休校とします。

※なお、「注意報」の場合はこの限りではありません。

※メール配信システム「すぐーる」で、警報等発令時の対応について配信します。

メール配信登録をされていない場合には、必ず登録してください。